

# 「新地方分権構想検討委員会(仮称)」設置について

## 1．目的

地方自治確立対策協議会に、学識経験者による新地方分権構想検討委員会(仮称)を設置し、分権社会のビジョンと平成19年度以降も引き続き真の自主・自立の分権型地域社会の実現に向け、国における地方分権改革推進の論議を一層、強力に後押しする観点を踏まえ、税源移譲を含め、真の地方分権の推進につながる地方行財政制度の構築について提言を行うものとする。

## 2．審議事項

分権社会のビジョンと平成19年度以降における地方分権改革の促進のあり方について

## 3．組織

委員会は、学識経験者を中心にして15名程度で構成する。

## 4．検討期間

平成17年12月から1年間とする。